H28.8.30 県民生活課 石川県食品安全安心対策懇話会

食品表示の適正化に向けた取組みについて

1 概 要

改正された景品表示法の内容をわかりやすく解説したリーフレットを 作成・配布し、飲食事業者等に対し、景品表示法が規制する食品表示の ルールについて、周知し、適正な食品表示の徹底を図っている。

2 事業内容

- (1) 食品表示に関する研修会等の開催
 - ① 内 容 景品表示法の概要について説明
 - ② 対 象 飲食関係事業者等 約1,400人
 - ③ 開催時期 7月~平成29年2月(保健所単位で計11回) ※このほか、研修会等の開催の要望があれば、随時、講師を派遣する。

(2) リーフレットの作成・配布

① 内 容

景品表示法により禁止されている不当な表示について具体的な事例を挙げて分かりやすく説明するとともに、改正法で義務付けられた事業者が講ずべき表示等の措置、行政の監視指導体制の強化や今年4月に施行された課徴金制度について解説

② 作成部数 15,000部

主な配布先

飲食関係団体・事業者、保健所、市町等